令和９年度　ピアニィ道教寺　幼稚園部
新入園児　募集要項　及び案内

１．募集人数

５人

２．願書配布期間

令和８年９月１日（火）～
午前１０時～午後５時まで
（土曜日を除く）

３．願書受付期間

令和８日年１０月１日（木）～１０月２日（金）
午前１０時～午後３時まで

４．面接日

令和８年１０月９日（金）
願書提出の際に、時間をお知らせします。

５．合格発表

令和８年１０月１５日（木）
発送します。

※合否の理由は、お伝えする事は出来ません。予めご了承ください。

目次

1　頁　　費用について
2-3 頁　　ピアニィ道教寺の概要

費用について（令和８年度実績）

○入園の際の費用

・入園料　　なし

・安全保険代　１５０円

・用品代　カラー帽子　１，３９０円

　　スモック　　２，４００円

品　名	価　格	品　名	価　格
制服　上着	12,000 円	紺色ソックス	580 円
制服　半ズボン 男	6,900 円	体操服　長袖	2,550 円
制服　スカート 女	7,500 円	体操服　半ズボン	2,550 円
ブラウス長袖	3,100 円	かばん（用品）	4,000 円
リボン	1,300 円		
帽子	2,950 円		

品　名	価　格
※ブラウス半袖 (5月より販売)	3,000円
※体操服 半袖 (5月より販売)	2,450円
※麦わら帽子 (6 月より販売)	2,700 円
※ジャージ　上下 (10月より販売)	8,150 円

※上記の金額は令和 8 年度の金額です。

販売業者等の都合により変更する可能性があります。

○希望購入費用（お持ちの方は必要ありません）

・ピアニカ（園指定）　　６,０００円程度

○毎月の費用

・副食費　　４，０００円

・スイミング代　３，４５０円

・保育活動充実費　下記参照

	保育教育付加費
５歳児	4,000 円
４歳児	3,400 円
３歳児	2,700 円

幼保連携型　認定こども園
ピアニィ道教寺　幼稚園部　概要

〒597－0081
大阪府貝塚市麻生中 626

【電話】072-493-1330　　【HP】http://dokyoji.or.jp/piani/
【FAX】072-493-1331　　【園長名】秦　純子
【最寄駅】JR 東貝塚駅より１５分　　【設置者】社会福祉法人　七彩学舎
水間線石才駅より１５分　　昭和５０年５月２日　設立
駐車場あり　　【代表者】理事長　秦　真宣

１．学級・園児・教職員・学級の構成

【年齢別定員】

区分	３歳児	４歳児	５歳児	合計
幼稚園部	５人	５人	５人	１５人

２．時間

開園時間　７時から１９時
基本時間　８時３０分から１６時３０分

３．休園日

【１号児】　・土曜日　・日曜日　・祝日
・夏季休園日（８月１０日から８月１５日）
・冬季休園日（１２月２５日から１月３日）
・春季休園日（３月２９日から３月３１日）
※令和８年度の実績につき、変更の可能性があります。

４．ならし保育

当園では、環境の変化に徐々に慣れる準備期間を設けています。これを**「ならし保育」**と呼んでいます。この期間で、子どもたちに安心感、信頼感が芽生えてきます。これらの集団生活を積極的に受け入れようとする心の基礎ともなる重要な時期とも言えます。また、保護者の方の心の葛藤、不安も軽減できる時期でもあります。

５．昼食

昼食専用の調理室を設置し、栄養士指導のもと、園内で調理し、アレルギーのある子どもにも対応しています。昼食のレシピも HP にて公開しております。

６．専門科目

当園では、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた設定保育を行い、教育・保育の充実に努めるほか、専門の講師による専門科目があります。

・ECC 正課英語　（５歳児）　※外国人講師によるレッスン
・お茶作法　（５歳児）
・学研（学びタイム）　（４・５歳児）
・体育指導　（３歳児以上）
・パパイヤ鈴木式キッズダンス（３歳児以上）
・スイミング教室　（４歳児以上）※月２回岸和田スイミングにて

７．課外科目　（別途料金）

当園では、外部講師による課外教室を開催しています。希望者のみ参加するクラスです。

・スポーツクラブ
・硬筆教室（５歳児のみ）
・ECC 課外英語

８.延長料金について

早朝（7:31～8:30）400 円/1 日・6,000 円/月
夕方（16:31～18:00）150 円/30 分・3,000 円/月
夕方（18:01～）300 円/1 回
一時預かり（土曜日、長期休暇時）2,000 円/1 回（9:00～15:30）

９．薬について

園への薬の持参や園児への保育教諭による投薬は、原則ご遠慮願っています。

１０．園児の健康管理

園児の健康管理については、学校医と連携し、定期検診や日々の健康を保つ、うがいや手洗いといった指導を行っています。

１１．子育て支援事業

園庭開放

１２．苦情解決について

苦情解決第三者委員会を設置し社会性や客観性を確保し、利用者・家族の立場や特性に配慮した適正な対応を行っています。

１３．教育及び保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合の対応

独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害給付契約を結んでおり、当園の提供するサービスによって発生した園児の怪我等の医療費を給付し対応しています。

１４．選考

定員を超えて入園希望者があった場合には、抽選等公正な方法で選考を行います。